

令和 7年度

事務事業評価表 ( 令和 6年度 の実績評価)

記入年月日  
令和 7 年 4 月 5 日

事務事業名		青少年育成問題協議会運営事業				事業区分		担当	
		政策体系上の位置付け				新規/継続	継続	事務事業No.	020303000661
総合計画の施策名		0203 青少年の健全育成				単独/補助	単独	所属課	090601 生涯学習課
政策体系	政策名	02 生きがいを育む学びのまちづくり						課長名	
	施策名	03 青少年の健全育成						グループ	生涯学習G
	手段名	03 ③地域教育力の充実						担当者名	
財務会計上の位置付け						事業期間			
予算科目	会計	款	項	目	事業	一般会計			
	01	10	05	05	01	青少年対策事業			
法令根拠	桜川市青少年問題協議会設置条例、地方青少年問題協議会法					単年度繰返し (平成24年度~)			
						☞ 期間限定の場合、総投入量を(3)投入量の右側に記入			

【Do】 1. 事務事業の現状把握 (その1)

(1) 事務事業の概要

手段	①事務事業の概要 (事務事業の全体像)	②担当者が行う業務の内容・やり方・手順
	<p>青少年問題協議会法 (妙) 昭和28年度法律第83号第1条により、「市町村に青少年育成問題協議会を置くことができる」とのことから、各市町村で同協議会が設置された。事業内容は、青少年の指導・育成・保護及び矯正に関する総合的施策の樹立、適切な実施を期する為に、必要な関係行政機関相互の連絡調整を図り、当該地方公共団体の長・その区地域にある関係行政機関に対し、協議会が意見・具申できる。当市においては、市青少年問題協議会設置条例があるが、平成23年度までは活動はしていなかった。</p>	<p>委員の委嘱準備 (任期2年: 令和7年4月1日~令和9年3月31日) 委員: 市長・教育長・教育部長・保護司3名 委員会の開催 (近年の開催無) ・青少年を取り巻く状況の報告、問題提起、意見聴取</p>

(2) 事務事業の手段・対象・意図と各指標、指標値の推移

①手段 (担当者の活動内容)	④活動指標 (活動量を表す指標)	単位	05年度	06年度	07年度	08年度	09年度
			(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)
平成23年度までは委員の報酬のみの計上となっていたが、平成24年7月に桜川市青少年問題協議会を設立した。	委員会の開催回数	回	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
②対象 (誰、何を対象にしているのか)	⑤対象指標 (対象の大きさを表す指標)	単位	05年度	06年度	07年度	08年度	09年度
青少年	市内青少年人数	人	4,412.00	4,021.00	4,000.00	4,000.00	4,000.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
③意図 (この事業によって対象をどう変えるのか)	⑥成果指標 (対象における意図の達成度を表す指標)	単位	05年度	06年度	07年度	08年度	09年度
情報を共有し、青少年の犯罪を抑止する。	青少年の犯罪件数 (1/1~12/31桜川警察署)	件	1.00	1.00	0.00	0.00	0.00
	青少年の犯罪者数 (1/1~12/31桜川警察署)	人	3.00	3.00	0.00	0.00	0.00
			0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

(3) 投入量 (事業費) の推移

投入量	事業費	財源内訳	千円	05年度	06年度	07年度	08年度	09年度	期間限定 総投入量
				(実績)	(実績)	(計画)	(目標)	(目標)	
		国庫支出金	千円	0	0	0			
		県支出金	千円	0	0	0			
		地方債	千円	0	0	0			
		使用料・手数料	千円	0	0	0			
		その他	千円	0	0	0			
		一般財源	千円	0	0	13			
		事業費計 (A)	千円	0	0	13			
		正規職員従事人数	人	1.00人	1.00人	1.00人			

事業費の内訳	06年度事業費 実績 (千円)			07年度事業費 予算 (千円)		
				07 報償費	12	
				10 需用費	1	
				合計	0	13

(4) 当該年度の実施内容

※年度ごとに事業内容を記入する	07年度の事業内容	08年度の事業内容	09年度の事業内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員の委嘱 (委嘱期間: R7年4月1日~R9年3月31日)</li> <li>必要に応じて会議の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じて会議の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>委員の委嘱準備 (委嘱期間: R9年4月1日~R11年3月31日)</li> <li>必要に応じて会議の開催</li> </ul>

事務事業名	青少年育成問題協議会運営事業	事務事業No.	20303000661	所属課	生涯学習課
(5) この事務事業を開始したきっかけは、いつ頃どんな経緯で開始されたのか？ 開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？ 法律に基づき、条例は制定してあったが、委員の委嘱及び委員会は開催していなかった。中学生による放火事件を機に、青少年の指導・育成・保護及び矯正に関する総合的施策の樹立、適切な実施を期するために、必要な関係行政機関相互の連絡調整及び情報交換を図るために設立した。					
(6) この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者）からどんな意見や要望が寄せられているか？ 特に現在のところ意見等は寄せられていない。					

【See】 2. 評価の部 \*原則は事前評価。

評価項目	
改革改善を行う	① 政策体系との整合性 (この事務事業の目的は市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？) <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ・青少年の指導・育成・保護及び矯正に関する総合的施策について調査及び審議を行い、市や関係行政機関に対し、意見を述べる事により、青少年の健全育成に寄与する。
	② 公共関与の妥当性 (なぜこの事業を市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？) (法定受託事業はその名称) <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ・青少年の健全育成に関しては、行政・市民・警察が今日の青少年の抱える問題に取り組むことは有効な手段である。
	③ 成果の向上余地 (成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？) <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ・青少年の問題に対する事業であり、向上の余地はない。
有効性	④ 廃止・休止の成果への影響 (事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？) <input checked="" type="checkbox"/> 影響無 青少年問題協議会で扱う内容は他事業で対応が可能である。 ・青少年の健全育成のための取組→青少年育成桜川市民会議 ・少年犯罪についての情報共有→学校警察連絡協議会 ・青少年の健全育成の総合的計画の樹立→社会教育委員会
	⑤ 類似事業との統廃合・連携の可能性 (類似事業や統廃合の可能性はありますか？(市以外の取り組みも含む) ) (他に手段がある場合) → 具体的な手段、事務事業名 市民会議、学校警察連絡協議会、社会教育委員会 <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合ができる 「④廃止・休止の成果への影響」で述べたとおり、他事業で対応が可能。 また、県内で青少年問題協議会を廃止した自治体や、協議会を設置していない自治体がある。
効率性	⑥ 事業費・人件費の削減余地 (成果を下げずに事業費を削減できないか？やり方を工夫して延べ業務事業を削減できないか？) <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ・青少年問題協議会は市の諮問を受けて、青少年の指導・育成・保護及び矯正に関する総合的施策について調査及び審議する機関である。事業費は委員の報酬のみであり、削減の余地はない。
公平性	⑦ 受益機会・費用負担の適正化余地 (事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？) <input checked="" type="checkbox"/> 公正・公平である ・青少年の健全育成は全市民に係わる問題で、受益機会、費用負担の余地はない。

【Plan】 3. 評価結果の総括と今後の方向性(次年度計画と予算への反映)

(1) 1次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり		(2) 全体総括(振り返り、反省点) ・委員からの要請及び問題がない限り協議会開催とはならないため、近年協議会開催は実施されていない。(2年に一度の委嘱のみ) 協議会について、条例に定められているため、統廃合は難しいが、今後の協議会の有り方について検討していく必要がある。 (県内市町村への聞き取り結果等を令和5年度青少年問題協議会の簿冊へ保存。)																											
(3) 今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 終了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 → <input checked="" type="checkbox"/> 改革改善を行う → <input type="checkbox"/> 目的の再設定 <input type="checkbox"/> 効率性の改善 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 → <input type="checkbox"/> 現状維持 <input checked="" type="checkbox"/> 有効性の改善 <input type="checkbox"/> 公平性の改善 <input checked="" type="checkbox"/> 統廃合ができる <input type="checkbox"/> 連携ができる		(4) 改革・改善による期待成果 (終了・廃止・休止の場合は記入不要) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">成果</th> <th rowspan="2">向上</th> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">維持</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">低下</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		成果	向上	コスト			削減	維持	増加	維持			○						低下								
成果	向上	コスト																											
		削減	維持	増加																									
維持			○																										
低下																													
(5) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題(壁)とその解決策 今後の協議会の有り方について検討を行うことが必要である。		(6) 事務事業優先度評価結果 成果優先度評価結果 <input checked="" type="checkbox"/> ⑦																											

【Check】 4. 確認及び改革改善に向けての指摘事項

(1) 課長評価	(2) 部長確認及び評価 (課長評価により、C、D判定及び確認が必要な場合)
課長確認後の評価 <input checked="" type="checkbox"/> B A: 継続(現状維持) C: 終了、廃止、休止 <input type="checkbox"/> A B: 継続(改革改善を行う) D: 2次評価へ提出	確認欄 <input checked="" type="checkbox"/> 確認